

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市として保育理念・基本方針が定められており、理念及び基本方針が記載された「保育手帳」が全職員に配布されています。また、「入園のしおり」や「園だより」、園内各所への掲示などが実施されており、職員及び保護者がいつでも確認できる環境となっています。しかし、職員からのヒアリングから、理解度の確認など継続的な取組は不十分な点が窺えます。理念及び基本方針は、保育に対する考え方や姿勢を示し、職員の行動規範となるものである事から、会議や勉強会の場で再確認を行うなど、理解を深める為の取組が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「栃木市子ども・子育て支援事業計画」「栃木市保育所整備基本方針・計画」にて市内各地域の課題やニーズの分析がなされており、栃木市としての方針が明記されています。しかし、園独自のコスト分析や利用率の分析など、数値化及び文書化については不十分な点が見受けられます。園独自の分析をもとに、栃木市との話し合いを行うなど更なる連携を図り、より良い保育環境の構築が期待されます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>「栃木市子ども・子育て支援事業計画」「栃木市保育所整備基本方針・計画」にて、各地域における子どもの数減少などの人口動向、設備の老朽化、共働き世帯の増加による保育所ニーズの増加など、様々な分析・課題の明確化がされています。設備の老朽化については緊急性が高いものから更新が実施されており、遊具の整備や外壁工事など安全性を確保する取組が進められています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c

<p><コメント></p> <p>「栃木市子ども・子育て支援事業計画」「栃木市保育所整備基本方針・計画」にて、老朽化した設備の更新計画、園の統廃合計画などを明確にしています。園からも年度毎の収支状況報告を通して必要予算の申請を行い、外壁工事や遊具整備を行うなど市との連携による保育環境の改善が進められています。しかし、園内での予算額・収支状況がその情報を必要とする職員に共有されておらず、物品購入等の計画が立てられないなどの不安を抱えていることが窺えます。収支状況等重要な情報の管理・運用を規定（どの職員まで共有するのか等）した上で予算の計画を立て、どの程度の節約が必要なのかを明確にするなど、収支状況を分かりやすくし、計画的な予算管理を行う工夫が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>公立保育園であり、栃木市で策定している「栃木市子ども・子育て支援事業計画」などがある為、園独自の総合的な事業計画は策定していないようです。しかしながら、「全体的な計画」「年間指導計画」「行事計画」「交通安全計画」「避難訓練年間カリキュラム」など様々な計画が作成されています。今後は、栃木市から将来的な運営方針などを確認した上で、中・長期的な目線での運営方針、人材育成目標、数値目標や成果などを明記した総合的な事業計画の策定を期待します。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>行事計画などにおいて事前の会議にて「問題点の共有」「前回の反省点の確認」などが行われており、より良いものへ改善する取組が図られています。行事終了後には職員間で反省点の共有、保護者からのアンケートを実施するなど、継続的な改善の為の仕組み作りが行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>保護者へ「園だより」や「クラスだより」にて、今月の保育のねらいや行事予定、注意事項などの通知がされています。また、子どもたちの成長の様子を発信し、日常の活動内容についても紹介されています。園内設備の工事等による注意事項について各所に通知文が掲示され、口頭での説明のほか一斉メールを活用した周知が実施されています。メールを確認できない家庭については、伝え漏れのないよう再度確認の説明をするなどの配慮が行き届いており、職員間での連携が図られています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年2回「保育者のための自己評価チェックリスト」にて評価を行い、園長との面談等により反省点の把握を行っています。その他、様々な行事における計画策定・反省が実施されており、保</p>		

育の質の向上へ向けた取組が見受けられます。しかし、ヒアリング等の状況から第三者評価の受審結果を継続的に活用できていない状況です。定期的に職員の入替がある公立の園であるからこそ、組織的な課題などを継続的に共有し、改善の進捗状況を管理する仕組み作りが望まれます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>過去の第三者評価の結果に関する記録が引き継がれておらず、継続的な活用はできていない状況です。公立の園であり、定期的に職員の入替があることから、評価結果の記録・改善策などを引き継いでいく仕組みづくりが望まれます。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は、役割と責任について職務分担表・災害時対応マニュアルに明文化しています。</p> <p>平常時のみならず、有事（災害・事故等）における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を明確化するとともに、会議等で改めて職員に理解されるような取組を期待します。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育手帳に、「児童憲章」「全国保育士倫理綱領」掲載され、職員としての心得の読み合せを行うことで正しく認識、理解するように努めています。</p> <p>会計年度任用職員ハンドブックに、職員等の遵守事項、情報セキュリティ扱いについての流れについて記載があり、職員は「同意書」を栃木市総務人事課へ提出しています。</p> <p>遵守すべき法令等を正しく理解するために、「人権意識チェックリスト」「子どもの人権に関するチェックリスト」を年2回行い、園として集計結果を反省し、報告しています。</p> <p>しかし、今回実施した職員自己評価では「遵守すべき法令等の取組は十分ではない」との意見があることから、法令遵守の体制づくり及び取組が望まれます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は、月案・週案・日誌・児童票の評価を定期的に行い、反省等についてフィードバックを行っています。</p> <p>「保育者のための自己評価チェックリスト」を年2回実施し、結果を明らかにし改善に努めて</p>		

<p>います。</p> <p>園長が保育室に状況確認や職員への助言を行い、学ぶ機会を与えてくれる外部研修等に参加できるように配慮しています。園内研修の開催日程調整、職員全体への情報共有や周知の仕方を課題と挙げていることから、職員の意見を反映するための取組など、より一層園長としての指導力を発揮することが望まれます。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人事・労務・財務の管理は、栃木市保育課が行っています。</p> <p>予算内で業務が効率的にすすめられるよう、教材費・コピー代など予算執行状況を把握し、職員会議等で状況説明をする機会を設けるなど職員の理解を得られるようにリーダーシップを発揮する取組に期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	(a) b c
<p><コメント></p> <p>必要な人員については栃木市の保育課が園児数を考慮の上、職員配置を決定しています。園単独で人員確保の計画が立てられないものの、限られた人員の中で園が目標とする保育の質を確保するため、園児の年齢や支援児数に合わせて人員配置を考えています。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市人材育成基本方針において「めざすべき職員像」が明記されており、人事管理については栃木市の人事規定にもとづき管理されています。しかしながら、栃木市職員全体へ向けたものであり、保育現場の職員が自らの将来の姿を描くことができるような具体的な仕組みづくりが課題となっています。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>出勤状況は時間外勤務命令書・出勤簿・年次有給休暇簿などの管理簿に加え、勤務表の作成により管理されています。有給休暇は1時間単位で取得でき、柔軟な働き方ができる環境を整えているものの、有給取得を言い出しにくいと感じている職員が一定数見受けられます。職員の悩みなどを相談できる窓口が園長などの管理者のみであり、話しやすい工夫がなされていないです。職員同士で情報共有をしやすいアットホームな園ではありますが、管理者以外の相談窓口を設置するなどの仕組みづくりが期待されます。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a (b) c

<p><コメント></p> <p>栃木市人材育成基本方針にて「めざすべき職員像」を明示しています。職員一人ひとりの目標設定については人事評価システムにより年度毎の目標設定を行い、目標設定時・年度終了時に園長との面談により評価を実施しています。しかし、中間面談が実施されていないなど進捗状況に対するフォローが不十分です。目標設定期間の全期間を通して目標達成へ向けたモチベーションが保たれるような取組が望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市人材育成基本方針にて「めざすべき職員像」や「職位ごとに求められる能力」などを明示しています。保育所では「年度研修計画」が作成され、受講可能な研修の確認が行われています。研修後は復命書や会議での情報共有が行われています。オンライン研修などを活用し研修を受講する機会を広げているものの、ヒアリングやアンケート結果から研修参加者の偏りが見受けられます。各職位に応じて必要とされる資格や知識を明確にし、より具体的な研修計画の策定が望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「年度研修計画」が作成され、各研修の内容に見合った職員が受講し、外部研修・園内研修・オンライン研修などできる限り平等に幅広く研修を受けられる機会を設けています。研修後の会議や復命書の作成などで研修内容の共有化が行われ、文書としても残されています。今後、研修成果の評価・分析を次の研修計画作成時に活用し、職員が必要とする学びの機会が提供されることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「実習生・職場体験を受け入れにあたって」というマニュアルが整備されており、受け入れの意義、職場体験のねらい、実習生へのお願い等が明記されています。また、実習の流れと実施内容を5つのポイントとして記載した「実習オリエンテーション」がされています。主任保育士より実習や職場体験のポイントなどの指導が行われています。しかし、職員より指導する保育士に対する研修は行っていない、という意見があり、今後は、指導する保育士に対し、研修を行う事を望みます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育事業の内容は市のホームページにて公表しています。また、「広報とちぎ」にて財務状況等を掲載しています。</p> <p>今後は、園で行っている活動等を明記した印刷物や広報誌等を地域の自治会や小学校等へ配布するなど、より地域からの理解を深める取組を望みます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市の福祉総務課・保育課より監査指導を受けており、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。119項目の調書を基に自己点検をし、書類審査や訪問監査指導を受けています。公立保育園のため、外部専門家による監査は受けていません。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「更生保護女性会」と園の花壇と一緒にチューリップの球根を植える事や、地元小学生の訪問活動の受け入れ等の交流を行っています。また、隣接する子育て支援センターを利用する親子との交流会を行っています。しかし、コロナ禍になり、児童館の子ども祭りの参加や地域の老人ホーム訪問などの交流の機会は減っている様です。今後、以前のように地域との交流を広げるための取組に期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入れマニュアル」が整備され、ボランティアを受ける前の5つのポイントが明記されています。</p> <p>地域の中学生・高校生の職場体験や「街たんけん」という小学生の訪問活動を受け入れ、主任保育士が中心となって園の活動の様子や施設案内を行っています。しかし、個人ボランティアの受け入れ実績はないようで、今後の改善に期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>全職員に配布している「保育手帳」には、医療機関の一覧が掲載されています。療養施設や子ども家庭センターと連携をとり、効果的な支援の手立てのアドバイスを受け、より適切な保育が</p>		

行われるようにしています。また、幼保連携協議会、支援児担当交流会への参加により、支援児の保育や保護者支援に役立っています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
----	---------------------------------------	---------

<コメント>

地域の福祉ニーズの把握については、隣接する地域子育て支援センターが実施する子育て相談やサロン活動等を通じて行っています。また、施設見学会は随時電話にて受け付け、育児相談等を行っています。今後、なお一層の園独自でニーズ把握をするための取組が望まれます。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

保育園での取組は栃木市のホームページに掲載しています。

災害時には、近隣の小学校や児童館と連携する仕組みができています。備蓄品はアレルギー対応の品を確保し、備蓄リストに基づき準備されています。地域の避難場所としての指定は受けていませんが、水や食料品は災害時に地域の方にも提供できるよう多めに準備されています。また、停電時の対策として栃木市で発電機を準備しています。災害時の練習として、備蓄品を加えて給食を食べる事を行っています。職員は「赤十字安全水上法」や「赤十字幼児安全法」の講習会に参加し、AEDの知識等を取得しています。今後は福祉に関する相談や把握した課題を市に進言するなどの取組に期待します。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について、保育理念に「子ども一人ひとりの人格を尊重し、健やかな成長・発達を図る」と明文化しています。職員会議時に、保育理念の読み合せや、人権に関する園内研修を実施することで、職員が共通理解を持つための取組を行っています。</p> <p>「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回実施し、保育の振り返りを行う機会を設けています。人権擁護推進員による人形劇観劇を予定、日々の保育では「相手を思いやる心が巣立つような言葉かけ」、「子ども一人ひとりの個性や特性」を大切にし、子どもを尊重した保育を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者から、「個人情報使用同意書」を提出して貰い、行事の際はプライバシー保護に関して、写真撮影等の注意事項を口頭・書面で保護者へ周知を図っています。</p> <p>水遊び、プール時は、プールフェンスシート・タープを張るなど外部から目隠しをすることで、周囲から見えないように工夫をしています。</p> <p>園内・外部研修や職員会議などで、定期的に確認することで共通理解に取り組んでいます。</p> <p>今回の職員アンケートで、「利用者のプライバシーに関する基本的知識について、研修が行われていますか。」の回答では全職員が「できている」との回答結果でした。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>栃木市ホームページ、保育園のしおりに園の情報を掲載しています。写真やイラスト等を入れ解りやすく作成された「保育園入園希望・施設見学会のお知らせ」は、園の掲示板に掲示することで情報発信を行っています。</p> <p>施設見学会は年に一度設けられており、参加できなかった保護者に対しては別の機会を設けており、園長・主任が対応をしています。全職員が問合せ等に対して丁寧に対応できるように、必要事項を伝えられるようにしています。今後もより一層の取組を期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会時に、「重要事項説明書」「入園のしおり」にもとづき説明を行い、保護者から同意書を提出して貰っています。</p>		

<p>「持ち物について」は、見本を見せながら説明を行い、外国出身の保護者には、イラストを入れて文章を作成し、アプリ等を利用し解りやすく説明を行っています。また、個別にひらがなで文章を作成するなどの配慮もを行っています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者同意の上、「児童票」や「すくすくシート」を転園先へ提供することで継続した保育支援を行っています。</p> <p>保護者に対して、退園後も相談などできることを口頭で伝えていきます。今後、相談等の伝え方を検討し、退園後も継続性に配慮する対応が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上を目指している。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目指している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>行事後に保護者アンケートを実施し、感想や意見を取りまとめ、職員会議で改善課題について検討・見直しを行っています。</p> <p>保護者にアンケート結果を配布することで、保育の改善に向けた取組が行われています。</p> <p>コロナ禍の影響で、個別面談は行っていませんが、面談を希望する保護者には随時面談を行い相談・意見を聞く機会を設けることで利用者満足の上を目指しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「苦情申出窓口の設置について」の掲示物を玄関に掲示しています。</p> <p>重要事項説明書に要望・苦情に関する苦情申出窓口・第三者委員の設置を明記し、入園面接時、クラス懇談会で保護者に説明をしています。</p> <p>保護者からの意見は、苦情受付書（文書処理カード）に記載し、栃木市に提出・報告するとともに職員会議等で情報共有されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育園のしおり」「重要事項説明書」を保護者に配布し、入園時、保育参観時に伝えています。送迎時等に保護者から相談を随時受け、時間や場所を決め相談が行える環境が整備されています。今後、より一層の取組を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者からの伝達は、「当番日誌」に記入、保護者からの相談は「子育て相談記録」に記入報告することで、職員間での情報共有がされています。保護者からは「保育ノート・連絡帳やメモ等のやりとりで、子どもの様子を先生から伝えてもらえることや、コミュニケーションを取ってくれる事で、心強く、安心できます」との意見がありました。今後も、日々保護者から</p>		

の相談や意見等が述べやすい環境づくりに期待します。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市は「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を整備しています。</p> <p>園として、安全計画にもとづき、職員が重要箇所の点検を定期的に行っています。また、業者による点検を年1回実施することで事故防止に努め、夏期の気温上昇による熱中症対策のため、砂場には日よけ設置を検討するなど、安全確保策の取組を行っています。</p> <p>今年度から、栃木市公立保育園で統一された散歩計画表と実施記録を使い、お散歩マップは事前に安全確認をしています。</p> <p>安全計画・事故防止チェックリスト・ヒヤリハット報告の活用と職員会議での情報共有・園内研修（アクションカード活用）・栃木市赤十字研修に参加するなど、様々な面からリスクマネジメント体制を構築しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市公立保育園「健康危機管理マニュアル」が策定されています。</p> <p>感染症の予防や発生時の対応・通報体制（一斉メールでの保護者への通報）が整っています。</p> <p>定期的に、感染症の対策について研修を行い、嘔吐処理キットを各クラスに配置することで緊急時に備えています。</p> <p>保護者から「清掃が行き届いてきれいな園です」との意見があり、園舎内・外を用務員が清掃・消毒を行うことで、衛生的な環境作りをしています。</p> <p>職員、保護者アンケートで感染症発生時の対応については、良い評価結果となっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市で「栃木市内特定教育・保育施設等における避難情報発令時の対応ガイドライン」が整備され、「災害時初動マニュアル」「自然災害時対応マニュアル」を策定しています。</p> <p>園として、「消防訓練実施計画」「避難訓練実施計画」を作成し、定期的に避難訓練を実施しています。避難訓練事前指導では、紙芝居を通じた避難方法の確認や実際に職員が実演することで子ども一人ひとりにわかりやすく伝えていきます。</p> <p>保護者参加の引き渡し訓練や、隣接する南児童館との合同訓練も実施されています。行政との連携では、消防署と連携を図り、今年は煙体験や放水訓練を体験することで災害の発生に備えています。</p> <p>避難訓練後には、「避難消火訓練実施記録」に各クラスの状況・反省・評価を記入することで次の避難訓練に活かされています。</p> <p>備蓄品名在庫表が作成され、定期的に備蓄用食材等の確認を実施し整備されています。賞味期限が近い備蓄品は防災の日（8月末）の給食時に提供をしています。</p>		

定期的な訓練や行政との連携・マニュアルを整備することで、子どもの安全確保の取組を行っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育における標準的な実施方法」が主任保育士会議で策定されています。昨年4月に改定されています。全職員に周知され、全体的計画、月案、週案に反映されています。しかし、日常的に活用できていない面がある、との職員の意見がありました。今後も園において標準的な実施方法を再確認し、保育が提供される事に期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園では、職員会議やクラス会議において意見や見直し案を話し合っています。これらの内容は栃木市公立保育園の主任保育士会議で見直しをして、次回の「標準的な実施方法」に反映されています。現在5年ぐらいを目安に改定を行っています。</p> <p>今後も見直しをする仕組みが確立され、より良い保育が提供される事に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>3歳児未満と支援児に対しては、個別の指導計画を作成しています。3歳児以上は必要に応じて児童票を記入し支援しています。子ども一人ひとりの発達状況、家庭環境に合わせた保育計画を作成しています。3歳児以上についても、個別の指導計画とクラス等の指導計画が相互に交互に関連性をもって作成されるような取組に期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>月案・週案などの指導計画や行事計画は、園長・主任保育士が確認し評価やアドバイスのコメントを記入し、必要に応じて見直しを行っています。個別の指導計画については対応が必要な支援児やアレルギー対応児には、関係職員が保護者と面接を行いながら定期的に見直しを行っています。今後は、指導計画や見直しで明らかになった課題と次の計画に反映させる仕組みを定め、実施する事に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p><コメント></p>		

<p>児童票に子どもの成長や環境・課題・保育のポイントを記入しています。子どもの情報は、朝礼や職員会議で共有しています。アレルギー関係、ヒヤリハット報告等は、統一した様式で記録しています。また、早番と遅番の申し送りを文書や口頭で行っています。</p> <p>今後は、保育士により記録内容や書き方に差異が生じない様に、マニュアルを作成し、研修や指導を行う事に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市の文書管理規定、個人情報保護規程にもとづき記録の管理や個人情報保護を行っています。個人情報の記載のある文書は事務所の決められた場所に保管し、外に持ち出さないように徹底しています。個人情報保護については研修に参加し、USBやSDカードは栃木市で登録された物しか使用せず、個人情報を入れない事を守っています。保護者に対しては、「個人情報使用同意書」をいただき、「重要事項説明書」や保護者会等で具体的な説明を行っています。しかし、情報開示について規定がなくあいまいな点がある、との職員の意見があり、仕組みづくりに期待します。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針・目標に基づいて作成された全体的な計画は、栃木市公立保育園で統一されていますが、自然豊かで家庭的な雰囲気や大切にされた環境や、異年齢児との交流を取り入れた活動等、小規模園ならではの特色を活かした内容となっています。一人ひとりの子どもの姿や地域の実態に即した計画となるよう、日々の保育を振り返りながら見直しを行い、柔軟に対応しています。</p> <p>今後も定期的な園全体での評価・作成に期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園舎内は常時清潔に保たれており、防犯・安全・火災・衛生等の項目に分けられた点検表に沿って点検を行い、安心且つ安全な室内環境を整えています。建物の構造上、室温調整が難しい所もありますが、職員は子どもたちの健康面に十分留意し、心地良い場となるよう適切な温度や湿度の管理を行っています。各クラス複数人の保育士が配置されており、一人ひとりの子どもたちに丁寧な寄り添い見守りながら、人的環境への配慮もされています。</p> <p>年齢ごとの保育室確保が困難な点もありますが、職員間で連携を図りながら、子どもたちが生活しやすい場となるよう努めています。</p>		

今後も、子どもたちが利用しやすい環境作りに尽力願います。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康面や食事面・活動内容等の留意すべき点を年齢別に分けた指導計画を作成し、発達過程や家庭環境に配慮しながら、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。送迎の際には、その日の様子や生活リズムを保護者と情報交換し、保育士間でも共有しながら、園と家庭で連携を図っています。子どもの発達や保育士の対応等は記録に残し、成長の経過を次年度に引き継ぎます。日々の保育を見直しながら理解に努め、園全体で一人ひとりの子どもの成長を見守っています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各年齢の発達に即した指導計画のもと、基本的な生活習慣が身につけられるよう、一人ひとりの状態を把握し、個々の状況に応じた援助を行っています。水道の壁には鏡が設置してあり、子どもの目線に立った環境設定や絵カード等の視覚的情報を提供することで、自らやろうとする気持ちを引き出しながら、意欲的な態度を育てています。自分で脱ぎ着しやすい服装にしてもらうなど、保護者の方にも連絡し協力を得て、園と家庭とで連携を図りながら習得できるよう取り組んでいます。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>園生活の中で自分の思いや考えが表現できる場面を設け、遊びや活動に反映できるよう配慮した保育を進めています。行事の際には、自らやろうとする気持ちや挑戦しようとする意欲を大切に受け止め、子どもの意見を取り入れた計画が立てられています。友だちと協同して一つのことをやり遂げることの達成感や、小規模園の良さである異年齢児との活動を通して、自分より小さいクラスの子の面倒を率先して見る思いやりの気持ちも芽生えています。園周辺は、自然豊かで散歩に出かける機会も多くあり、職員が作成したお散歩マップで、毎回事前に経路を確認してから実施するなど、子どもたちが安心して散策できるよう、安全管理を徹底しています。</p> <p>今後も地域の関わりを深めていくとともに、主体的な体験活動が充実するよう、環境整備に尽力願います。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育は、特定の保育士と関わりながら愛着関係を形成し、情緒の安定を図っています。保育室には畳が敷かれており、十分な採光で室内も明るく、安心して過ごせる環境を整えています。感染症には細心の注意を払い、健康管理に留意するとともに、食事面においても、一人ひとりに合わせたきめ細やかな配慮がされています。食事は授乳・離乳食等、個人に合わせて提供し、その際には、発達段階に応じた年齢別食育カリキュラムに沿って、食材の調理法や食具を変えています。入園時に月齢で分けられた離乳食の献立表をお渡しし、家庭で食べていない食材は除去</p>		

<p>するなど、保護者と連絡を密にしながら無理のないよう進めています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>三歳未満児クラスには複数の職員が配置されており、発達段階に応じた個別の指導計画のもと、様々な事柄に興味や関心が広まっている子どもたちの安全面や健康面に配慮した保育を行っています。食事や衣服の着脱など、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう、自分でやろうとする気持ちを大切に受け止めながら、一人ひとりの育ちに合わせて進めています。園舎の構造上、年齢別の保育室確保が難しく、1歳児と2歳児が合同で過ごす時間もありますが、テーブルと椅子などの配置を考慮したり、床の点検をこまめにして探索活動が行える環境を用意する等、室内の使い方を工夫することで、安心して生活できるよう努めています。日中の子ども様子は、送迎時や連絡ノートを用いてお伝えし、保護者と連携を図っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上の保育は、発達の特性をふまえた指導計画のもと、基本的な生活習慣を身につけるとともに、友達との関わりを深めながら一緒に活動することの楽しさが味わえるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添った配慮をしています。園庭で育てた植物を絵画に利用した表現活動や、散歩に出掛けて自然に触れるなど、様々な経験を通して豊かな感性を育みながら、子ども自らの発想を大事にした保育に努めています。各クラス少人数のため、異年齢児が合同で活動することも多くありますが、その中で協力して一つのことをやり遂げる喜びや、互いを思いやる優しい気持ちも芽生えています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>子どもが安心して園生活を過ごせるよう保護者と面談を行い、発達状況や個々の課題等、長期的な見通しを立てた個別の指導計画を作成します。複数人の職員が配置されており、丁寧に関わりながら、その課題達成に向け保育を行っています。栃木市内の保育園では、訪問支援事業の一環として、児童発達支援事業所くえるぼキッズの職員が園を訪問し、子どもに合った支援の仕方や今後の課題についてアドバイスをさせていただきます。専門機関や医療機関等と連携を図りながら、療育方針や方法について検討し適切な環境を整備して、安定した生活が送れるよう支援しています。</p> <p>今後は、研修等により得た知識や情報を現場に活かし、園全体で共有していくとともに、保護者理解の取組に努めていくことを望みます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>登園時に提出していただいた健康チェックカードで、一人ひとりの健康状態や保育時間を確認</p>		

します。夕方以降の時間は、保育士の人員配置や環境整備に配慮した延長保育年間計画のもと、異年齢児と過ごす中で気持ちが安定するよう留意し、保育者や友達と関わりながら、自分の好きな遊びを見つけて楽しめるよう援助しています。その日の子どもの様子や保護者からの連絡事項は、職員間で引継ぎを行い、記録に残して情報共有を図っています。

今後も子どもがぐっすり眠る環境づくりを願います。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

5歳児の指導計画には、生活や遊びの中で文字や数に触れる活動を取り入れ、興味・関心を深められるよう保育を進めています。保育者は、自分で考える時間や意見を出し合いながら友達と話し合う場を大切にし、小学校に向けての意識を高めています。近隣保育園との交流会、保育園・幼稚園・小学校の職員間での情報交換や学校職員による訪問観察、保育所児童保育要録において子どもの育ちや発達に関する小学校への申し送り等、就学後の生活を円滑に送るための配慮がされています。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
----	------------------------------	-------

<コメント>

入園面接では、子どもの健康状態に関して、家庭での生活状況や既往歴・予防接種状況・市で実施する健康診断の結果等の聞き取りをし、児童票に記録します。登園時には、毎朝家庭で健康チェックカードに体温・朝食の有無・お迎えの時間などを記入し提出していただき、その日の体調や家庭での様子を把握しています。感染症がでた場合、園からの一斉メールで保護者に周知するとともに、罹患者は別室でお迎えを待つなど、早めの対応を行い拡大防止に努めます。午睡の際は、寝ている体勢や上向き呼吸の確認を5分毎に観察し、事故のないよう配慮しています。

今後も保護者に向けて、健康に関する情報提供の取組に尽力願います。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
----	-----------------------------------	-------

<コメント>

嘱託医が来園し、年に2回の健康診断と歯科健診を実施します。結果は保護者へお知らせするとともに、個人の児童票にも記録し、職員間で共有できるようにしています。3歳児以上のクラスは、給食後に歯磨きを行い午睡前の習慣にするなど、子ども自ら口腔内の衛生に関心が持てるよう進めています。

今後も健診実施後の結果を保育に反映させ、家庭と連携を図りながら心身の健康管理に活かしていく取組を期待します。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

入園にあたり、アレルギー疾患や慢性疾患等の有無について、保護者から聞き取りを行います。疾患のある場合は、医師の診断書と生活管理指導表を提出していただき、それをもとに面談を行い、園での活動や食事の提供の仕方について、具体的な対応を話し合います。給食の際は、調理員から保育士へアレルギー対応食受け取り項目として、対応児名・食器の色（見分けるために変

<p>えています)・食品の確認を行った後に提供しています。</p> <p>職員は研修を受け、必要な知識や情報は得ていますが、今後もアレルギー等の疾患に対し、園内において共通理解を深めていくことを望みます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>食への関心が深められるよう食育計画を立て、園庭ではナス・オクラ・きゅうりなどの野菜栽培や収穫、年長児はおにぎり作り等、保育活動に取り入れ進めています。給食で使用する食材を実際に見ることもあり、年齢に合った食事の提供の仕方を行うことで、食べることの楽しさを伝えています。その日の給食のサンプルは掲示し、お迎えの際に献立内容や量などを見ていただいています。栃木市主催の令和6年度子育て講座では、乳幼児期の食の大切さを伝える機会として「食育について考えよう」というテーマのもと、子どもが健康な生活を送るために今必要な食事について、講師の方を招いて講話会が行われました。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月行う給食会議（乳児クラスは更に切り方会議）では、食材の形態や切り方・大きさ・年齢や発育に合った食具の使い方等を調理員と保育士とで確認し合い、喫食状況や残量によって随時変更するなど、献立内容の改善に努めながら安心安全な食事の提供をしています。入園の際には、給食やおやつで提供される食材を一覧にしてお渡しし、家庭においても、味や食感に慣れていただけるようにしています。給食室が廊下から見える造りとなっているため、子どもたちも調理している様子に立ち止まり、給食の出来上がりを毎日楽しみにしているようです。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>入園・進級後には保護者会や懇談会を行い、保育理念・保育内容について周知しています。更に、毎月園だよりやクラスだよりを配布し、年齢別に月のねらいや子どもの姿・お願いなどをお知らせして理解に努める他、保育参観では、日頃散歩に出かけているコースを子どもの目線になって親子で歩き、普段の保育を体験していただく機会を設けています。園や家庭での様子については、送迎の際や連絡ノート（乳児・支援児）を用いて情報を交換し、充実した園生活を送れるよう連携を図っています。</p> <p>園内には保護者からの意見箱も設置されていますが、今後も子どもの発達や成長について、相互理解を図る取組に期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>送迎の際には、家庭での食事や睡眠・排泄等の相談や困り事・悩みなど、保護者からの話に耳を傾け、園での様子を伝えながら一緒に解決し、共に子どもの成長を見守っています。外国出身の方も在園しているため、書類関係や園で使用する持ち物について、担任からわかりやすく口頭やイラストで説明するなど、個別に支援しています。相談内容やその後の様子については、記録に残して職員間で共有し、園全体で対応できるよう努めています。子育て講座実施での情報提供や、入園前には栃木市保育課入園・支援係との連携もあり、不安を取り除き安心して子育てできるよう、保護者に寄り添った体制が整えられています。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>家庭での養育状況を把握するとともに、視診及び着替えの際にも心身の状態確認を細かく行い、虐待等の早期発見・早期予防に努めています。保護者からの相談にも応じ、変化や兆候にいち早く気づけるようにしていますが、万が一、虐待が疑われた場合は、速やかに児童相談所や栃木市各関係機関と連携し、早期対応に繋げています。</p> <p>今後は、マニュアルの整備並びにそれに基づく研修の充実と、全職員において共通理解を図る等、組織的な取組を望みます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年に2回、「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いて保育実践の評価を行っています。日頃の保育を振り返り、子どもの育ちを捉え内省して課題に気づくことで、次の保育内容や計画の改善に繋げています。行事等も含め、保育活動後の職員間での反省を通して子どもへの理解を更に深め、自ら目指す保育が実現できるよう、より良い提供に向けて日々研鑽し質の向上に努めています。</p>		